市報こまえ

昭和46年7月1日現在（推計人口）

		本月	前月比
人口	男	31,824	141増
	女	29,983	144増
	計	61,807	285増
世帯数		19,910	95増

狛江市役所
電話（480）1181
狛江市水道課事務所
電話（480）0201
狛江消防署
電話（480）0119

参院選前回を下回る

地方区 全国区

投票率60・22パーセント

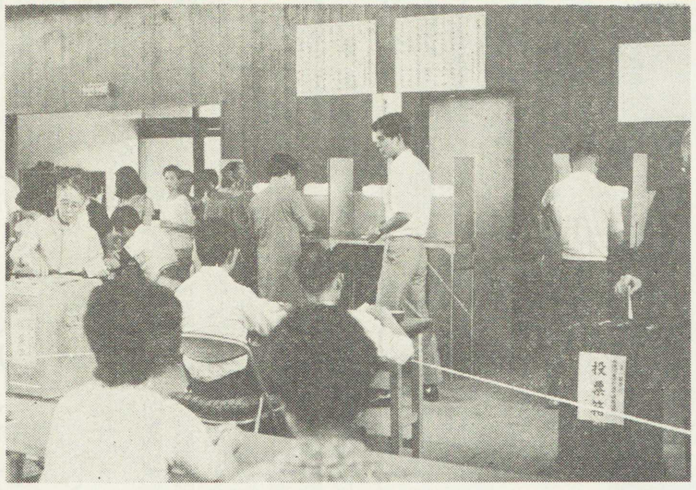

投票する市民

昭和四十三年七月七日執行の参議院議員選挙は、七〇パーセントに近い投票率でした。ところが今回の選挙は、六〇・二二パーセントと、前回を大きく下回ってしまいました。

参議院議員選挙は、六月二十七日午前七時から午後六時まで、市内十か所の投票所で行なわれました。

当日の有権者数は、四万二百二十四人（男二万三百六十四人、女一万九千八百六十八人）で、このうち二万四千二百二十四人が投票されました。

投票率は地方区、全国区ともに六〇・二二パーセントと東京都の平均五六・四八パーセント（地方区、全国区とも）を上回りました

しかし、前回（昭和四十三年七月七日）の投票率にくらべて地方区で九・三五パーセント、全国区で九・三四パーセントと全体に下回りました。

開票結果

開票は、翌二十八日午前八時から市役所第三庁舎第一会議室で行なわれました。

なお、地方区の開票結果はつぎのとおりです。

四二七一	原　文兵エ	自民	新
四一一二	木島　則夫	民社	新
三八三二	木村禧八郎	無所属	新
三六四一	市川　房枝	無所属	現
三五一二	黒柳　明	公明	現
三四二六	野坂　参三	共産	現
二八九	江藤　彦武	無所属	新
一六三	山口　隆	無所属	新
八二	赤尾　敏	諸派	新
四五	石倉　正春	無所属	新
三九	平林　太一	無所属	新
三〇	武内寿美子	無所属	新
一八	清水　亘	諸派	新
一五	赤石　貞治	無所属	新
一五	鎌田　文雄	無所属	新
十〇	深作清次郎	諸派	新

全国区の開票については、省略させていただきます。

各投票区別（地方区全国区）の有権者数と投票率（%）

投票区	当日有権者数	投票者数と投票率		
		男	女	計
1	3.894	1.256(64.84)	1.283(65.56)	2.539(65.20)
2	4.197	1.389(68.29)	1.544(71.38)	2.933(69.88)
3	4.083	1.171(55.84)	1.208(60.83)	2.379(58.27)
4	4.354	1.257(57.24)	1.310(60.70)	2.567(58.69)
5	4.530	1.263(54.58)	1.301(58.71)	2.564(56.60)
6	5.037	1.454(58.14)	1.475(58.16)	2.929(58.15)
7	3.901	1.113(54.13)	1.026(55.61)	2.139(54.83)
8	3.522	1.062(58.54)	1.066(62.41)	2.128(60.42)
9	3.566	1.059(57.71)	1.066(61.58)	2.125(59.59)
10	3.140	909(57.53)	1.012(64.87)	1.921(61.18)
計	40.224	11.933(58.60)	12.291(61.89)	24.224(60.22)

死亡ゼロが連続566日に

狛江市内の交通事故

狛江市内の交通事故による死亡事故は、昭和四十四年十二月二十九日からことしの七月八日まで死亡ゼロが続き、五百六十六日となりました。この記録は、田無市の六百四十一日に続くりっぱなものです。これも市民の皆さんが交通安全に対する関心の深さを示すバロメーターであり、交通安全がさけばれてからかってない輝かしい記録です。

調布警察署では、警察官を街頭に配置して交通安全の強化をはかると同時に、市役所と協力して各種安全施策を実施して市内の交通事故ゼロの日が続くよう努力しています。

昭和四十六年上半期（一月から六月まで）に発生した交通人身事故は、発生が七十六人、けがが九十一人です。これを分類しますとつぎのとおりです。（表参照）

月別	事故発生件数		狛江市内の人					狛江市以外の人				
			市民		第一責任者の事故	重傷	軽傷	市民以外		第一責任者の事故	重傷	軽傷
1	7件	8人	1件	1人	1件	0人	1人	6件	7人	6件	1人	6人
2	12	15	6	9	6	3	6	6	6	6	0	6
3	15	17	6	6	6	1	5	9	11	9	0	11
4	15	18	4	7	4	1	6	11	11	11	0	11
5	14	16	4	12	4	2	10	10	4	10	0	4
6	13	17	3	4	3	1	3	10	13	10	0	13
計	76	91	24	39	24	8	31	52	52	52	1	51

表でもわかりますように狛江市民の事故は、二十四件三十九人で全事故の約三二パーセントにあたります。その他六八パーセントの事故は通過車両によるものです。しかしながら重傷事故は通過車両のひとりに対し狛江市民は八人で目だっています。

【発生地域別】町会別に分類しますと、和泉地区五十八件、岩戸地区十件、覚東地区三件、駒井地区一件、猪方地区三件、小足立地区一件となっています。したがって和泉、岩戸地区に住む人やこの地区を通行する際には、特段の注意をはらうことが事故防止上たいせつです。

【事故原因別】各事故原因別に分類しますと、安全運転義務違反四十五件、子どもの飛び出し八件、徐行義務違反五件、右折方法違反五件、酒酔い運転違反三件、信号無視違反三件、その他の違反七件となっています。中でも安全運転義務違反が圧倒的に多く自動車を運転する際は、ハンドルブレーキなどの操作や前方に対する注意をおこたらないよう運転することが望まれます。

また、かわいい子どもも夏休みになりますと屋外で遊ぶ時間が多くなりますし、子どもの事故が激増する時期でもあります。子どものいる家庭では、特に注意をはらい、交通事故にあわないように子どもを守ってください。

都道114号

武蔵野狛江線

道路整備で測量実施

8月中、二回説明会開く

東京都では、九月から十一月にかけて、一般都道第百十四号武蔵野・狛江線の道路整備事業をすすめるために、測量が実施されます。

施行場所は、略図の個所（主要都道大田・調布線から世田谷・町田線まで）で、延長約千二百メートル、測量幅員約五十メートルです。

また、実施に先立ち、地元関係者の皆さんに対し、八月中に二回測量実施についての説明会を開催します。

なお、この事業についての詳細は、東京都北多摩建設事務所工事第一課測量係（〇四二三）64－四六一七・四六五三へ。

測量個所の略図

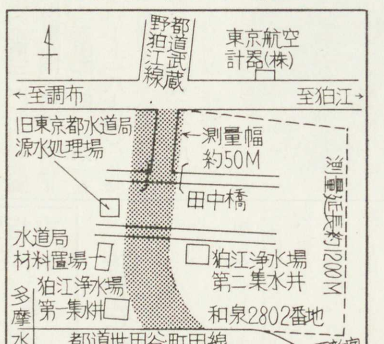

夏場に急増する水の消費

節水に協力を

いよいよ水に親しむ季節になりました。水道は、明るく健康で、文化的な生活のささえでなくてはならないたいせつなものです。市ではきれいで、豊富な水を絶えず皆さんの家庭に届けるため日夜努力しています。

昨年ひとり一日平均、台所、洗たく、ふろなど身近なところで使用した水量は、二リットルビンに換算して百四本（家庭用のふろで八分目に相当する量）使用しています。また、一番使用したのは七月五日で、百七十五本分に相当する量を使用していますし、今後日増しに増加するものと思います。

市の水道は、地下水だけでは不足し、都水道局から一立方メートル十九円で買い、各家庭に給水しています。

昨年度の給水原価は、一立方メートル二十八円八十銭です。各家庭には一立方メートル二十五円で供給していますが、三円八十銭損をしながら売っているわけです。

これから夏場になってどうしても水の使用量が多くなりますし、ちょっとしたむだな水でも思わぬ量になります。水のむだな使用をなくすよう節水に協力してください。

なお、家庭内での水道の故障は市指定水道工事店に、また道路などの漏水は水道課に連絡してください。

水道メーターの交換始まる

昭和三十九年から四十年の初めにかけて取り付けた水道メーター（量水器）で、つぎの番号のものを八月から順々に交換します。

メーターを交換するときには使用者の水道を一時止めて作業を行ないますので、協力してください。

メーター交換には市指定水道工事店が伺います。

なお、メーターは常にそうじし上部に物を置かないでください。また、メーターボックス内の土なども取り除いてください。

▽交換するメーター番号

十三ミリ	一番から七百番まで
二十ミリ	一番から七十番まで
二十五ミリ	一番から五十番まで
三十ミリ	一番から五番まで
七十五ミリ	一番から三番まで

各駅に市報備え付ける

狛江駅など

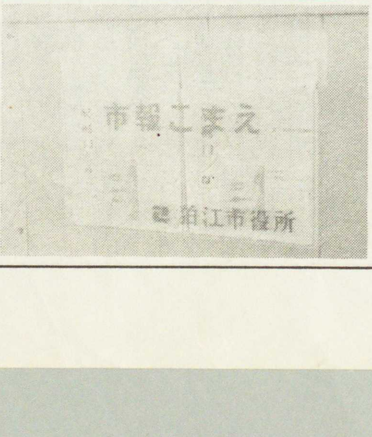

市では市報こまえ（毎月一日）を発行し、市民の皆さんに広く読んでいただいています。

市報の配布は、現在、新聞折り込みによって配布しているのが現状です。しかしながら新聞をとっていてももれたり、新聞をとっていない家庭もあります。こうした点を考慮し、すべての家庭に読んでもらえるよう七月一日から狛江駅、和泉多摩川駅、喜多見駅にポスト（写真）を設置し、備え付けてありますので利用してください。

なお、市報についての問い合わせは企画課秘書広報係へ。

8月1日から新しくなる

国民健康保険被保険者証

新しい国民健康保険被保険者証（白茶色）は皆さんのお手もとに届きましたか。いままで使用してきました被保険者証（藤色）は、七月三十一日で有効期間が切れ、八月一日から新しくなりました。診療を受ける場合には、必ず新しい被保険者証を医療機関の窓口に提出してください。

また、いままでの被保険者証は八月三十一日までに返信用封筒（切手をはる必要はありません。）で郵送するか、直接保険課国保係にお持ちください、。なお、つぎのことに注意してください。

国民健康保険に加入されている皆さんの家庭で、まだ新しい被保険者証が届いていない人や、届いていてもその記載内容に不備、疑問のある人は、保険課国保係まで連絡してください。

被保険者証の使用にあたっては被保険者証の届出事項と注意事項をよく読んで、不注意によって診療費の返還など事故が起らないようにしてください。

子どもを交通事故から守ろう

特に多い幼児の飛び出し

夏休みは、子どもにとって楽しいときです。それだけに屋外活動も活発になり、交通事故にあう機会も多くなります。

昭和四十五年の夏休み中の子どもの事故は、東京だけで十九人が死亡し、千四百九十人がけがをしています。（狛江市では、死亡ゼロけが八人）これらの事故の中には、幼児のひとり歩き、飛び出し事故、自転車や乗車中の事故、車の直前直後の横断などが目だっています。

このように夏休み中に子どもの事故が多いのは①子どもが屋外で遊ぶ時間がふえてくること、②子どもの行動範囲が広がり、危険な場所や遠いところまで遊びに行ったりすること、③暑さのため、ドライバーの気持がいらいらしたりするため一時停車を怠ったり、スピードを出しすぎたりすること、などがおもな理由ではないかと考えられます。

そこで、家庭の皆さんやドライバーの人はつぎの点に気をつけてください。

家庭での心得え

◇日ごろから夕食などを利用して交通事故についての話し合いをしましょう。

◇幼児から目と手をはなさない

幼児は常に手もとにおいて、かたときも目をはなさないようにしましょう。また、外出するときは自動車の通るところで手をはなさず、幼児を車の通らない側にしてしっかり手をにぎって歩いてください。

◇子どもの遊び場所を決めておく。年齢、付近の交通環境などを考えて、安全な遊び場所を決めておき、こどもにきびしく守らせてください。

◇子どもを遊びに出すときには具体的に注意する。

「どこそこの横断歩道を渡るときは右側からの車に気をつけなさい。」「路地から出るときは、いったんとまって左右の安全を確かめなさい。」また、子どもが自転車で出かけるときは、「狭い道で車とすれちがうときには、自転車から降りて、道路のはしで待ちなさい。」と具体的に注意を与えるようにしてください。

ドライバーの心得え

◇裏通りや、駐車、停車中の車のそばを通るときは、速度を落とし子どもの飛び出しに注意する。

◇横断歩道を渡ろうとしている子どもがいたら、必ず止まる。後続車にも合図する。

◇自転車に乗った子どものそばを通るときは、安全な間隔をとり速度を落とす。

◇止まっている車の陰には、よく子どもがいるものです。発車するときや後退するときは、車のまわりをよく確かめてから発進しましょう。

みんなで子どもを守ろう

◇車の通る道でひとり歩きをしている幼児を見かけたら、安全なところへ連れていってあげましょう。

◇止まっている車の陰で遊んだり車の陰から横断しようとしている子どもを見たら注意してやめさせてください。

◇車の通る道で遊んでいる子どもがいたら危険を指摘してやめさせましょう。

納涼市民相談を実施

8月4・5・6日の三日間

市政を民主的、効率的に運営するためには、市民の意思を的確には握し、これを施策に反映するよう努力していかなければなりません。こうした趣旨から市民の意見要望、苦情を聞いて、その問題点をじゅうぶん検討し、市政に反映させることを目的に納涼市民相談を実施します。

明るく住みよい住宅都市「狛江市」を築くために市長、助役ほか各関係課長が出席し、対話形式で行ないますから気軽にお出かけください。（雨天の日は中止）

日時　八月四日（水）狛江駅前広場
五日（木）和泉多摩川駅前
六日（金）岩戸慶岸寺境内
時間　いずれも午後六時から八時まで。

台風シーズンに備えて

―水防水難救助訓練行なわれる―

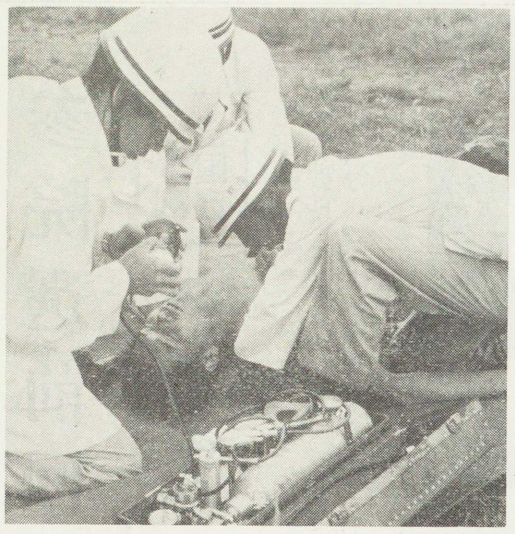

救助者に酸素吸入

狛江消防署と狛江市消防団による水防水難救助訓練は、六月二十九日宿河原先の多摩川河川敷内で行なわれました。

この訓練は、台風が襲来した際の集中豪雨などに備えて行なわれたもので、市長をはじめ来賓の見守る中で、消防署長ほか二十七人消防団長ほか三十七人が出席して水防工法、水難救助など技術の習熟を目的に、小雨の中で熱心に訓練をされました。

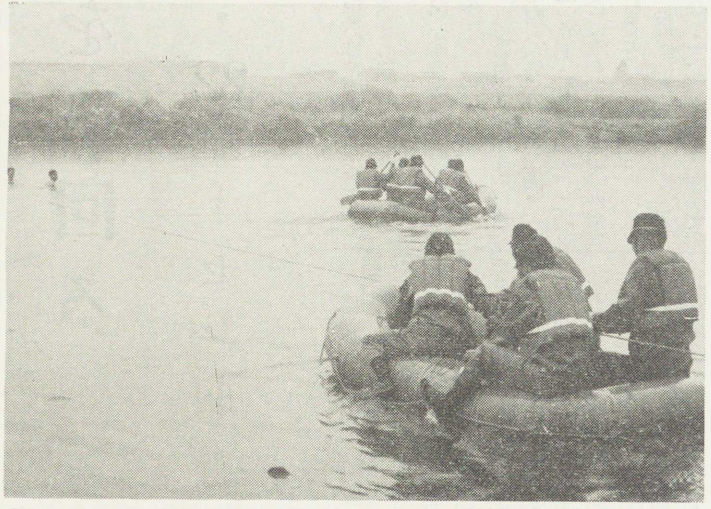

水難救助訓練

20人委嘱受ける

愛のひと声運動推進員

狛江市内には、二十人の愛のひと声推進員が調布警察署長から委嘱されています。

この愛のひと声推進員は、青少年の非行や事故防止など善導をすすめるために委嘱されているもので、それぞれ活動しています。委嘱を受けた推進員は、バッヂ（**写真**）をつけています。なお、推進員の氏名はつぎのとおりです。

石井守太（和泉五〇三＝市議会議員）　高橋延治（和泉九五七＝商店主）　藤原照義（和泉一七〇八＝建築業）　高橋　進（和泉二六七二＝市議会議員）　小川幸一岩戸一一四一の三＝公務員）　小尾外征年（和泉一三〇五＝市議会議員）　高野錠之助（和泉二〇二二＝建具業）　石井チヨ（和泉六五八）　石田米吉（和泉二〇九七＝飲食業）　押川定人（和泉二〇一八＝商工会会長）　安嶋宇八（岩戸一四四三＝理髪業）　永田カノ（岩戸一三四一）　冨永力蔵（小足立九二七＝造園業）　小川文平（猪方五四二＝市議会議員）　伊庭重吉（駒井五〇三＝農業）　高木長生（覚東三二〇＝市議会議員）　高島與四郎（覚東三二四＝会社員）　斎田洋一郎（和泉一五〇都営アパート一八−三〇一＝会社員）　佐藤すえ子（小足立四四六＝主婦）　畠山若子（小足立一〇三一＝主婦）以上敬称略。

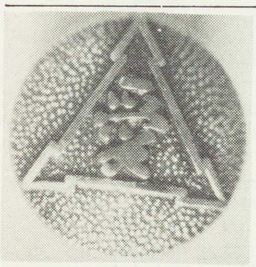

いままでどおり使用に

国保・共済・まる福など

保険医総辞退がいまや市民の関心の的になっています。

保険の仕組みは非常に複雑で、一般の市民にはわかりにくいと思いますが、今回の総辞退によって全部の保険が使えなくなったわけではありません。いままでどおり使えるものもありますので、その内容をお知らせします。

使える保険

①国民健康保険＝市町村や特別区の保険、全国土建、全国建設工業、東京食品販売など十七組合国保のことで、保険証の頭に「国民」という字がはいっているもの。

②国鉄、東京都職員、東京都市町村職員、私立学校、公立学校東京支部。以上五つの共済組合保険

③（まる福）老人医療、結核予防法精神衛生法、生活保護法などの適用を受けている人。ただし、組合健康保険に加入している人は多少違いますので、医師に問いあわせてください。

使えない保険

①政府管掌保険、日雇保険、船員保険など都道府県で発行するもの。共済組合保険（先の五つの共済を除く）ただし、これらは後日お金がもどります。

②組合健康保険、医師に払ったお金のうち、組合によって、返金額が違います。

外国人登録証明書が切替え

昭和四十三年に新規登録の申請または登録証明書の切替え申請をした人は、登録証明書の切替え時期がきましたので、登録証明書に記入してある日前三十日以内に手続きをしてください。

切替えには、①外国人登録証明書と印鑑、②旅券（交付を受けていない人は不要です。）③最近六か月以内に撮影した写真三枚（正面無帽大きさ五センチ四方、十四歳未満は不要です。）4登録事項確認（切替え）申請書一通などをそろえて市民課の窓口に提出してください。

なお、詳細は市民課記録係へ。

市指定48店舗6月小売物価（単位：円）

品名	数量	月平均	前月比
牛肉	100g	138	−2
豚肉	100g	91	＋1
たまご	100g	21	−1
ハム	100g	72	0
まろぐ（さしみ用）	100g	212	＋2
あじ	100g	58	＋1
さば	100g	21	−9
ぶり	100g	132	＋7
いか	100g	59	−9
いわし	100g	65	＋1
キャベツ	1kg	46	−2
ねぎ	100g	13	＋1
にんじん	100g	8	−9
だいこん	1kg	67	＋1
ほうれん草	100g	24	＋9
レタス	100g	13	−1
きゅうり	100g	16	−3
かぶ	100g	6	0

敬老金の申し出はすみましたか？

敬老金（都から五千円、市から二千円）の申し出をすませましたか、まだすんでいない人は、近くの民生委員か、福祉事務所まで至急申し出てください。

資格は、都内に引続き一年以上住んでいる七十五歳以上の人です（明治二十九年九月十六日以前に生まれた人で、昭和四十六年九月十五日で七十五歳になる人です）

国民健康保険税が一部改正

地方税法の改正により、狛江市国民健康保険条例の一部が、つぎのように改正されました。

○　課税最高限度額が、いままでの五万円から二万円引き上げられ七万円になりました。

○　低所得者の減額範囲が、被保険者ひとりにつきいままでの六万五千円から一万五千円引き上げられ八万円になりました。

表彰される

国調、工業統計調査で

昨年行なわれた国勢調査で、調査員として職務に従事した人の中から木村健蔵さん（和泉二五八一）、絹山富蔵さん（和泉二七一九）に総理大臣から、また工業統計調査で特にすぐれていた事業所「ヘルマン株式会社＝岩戸一一一〇」に通商産業大臣から、六月二十五日東京文化会館でそれぞれ表彰されました。

税務署の機構変わる

税務署では、仕事の複雑化に伴い、事務能率化をはかるため、七月十日から機構を変更しました。

いままでの徴収課、法人税課、間税課の課制度がなくなり（ただし、いままでの総務課と、新設された管理課があります。）、「課長」に代わって徴収部門では「統括国税徴収官」、直接税と間接税部門では「統括国税調査官」が置かれました。また各部門ともいままでの「係」がなくなり、担当事務は、たとえば「青色申告指導担当」などの名称に変わりました。

詳細は武蔵府中税務署（〇四二三）62−四七七一へ。

療養費を貸し付け

保険医総辞退に伴って、療養費の支払いにお困りの人があると思います。

狛江市社会福祉協議会では、東京都社会福祉協議会の委託により療養費の貸付を行なっています。貸付の償還期間は三か月で無利子です。医師の領収書を持って福祉事務所へどうぞ。

目標上回る

日赤募金

五月に行なった日赤募金は、総額九十八万二千三百六十六円で、当初の目標額六十八万円を、に三十万円も上回る成績をおさめることができました。また、応募戸数は、五千八百戸で、一戸平均の募金額が百六十九円でした。協力ありがとうございました。

老齢年金支給始まる

昭和三十六年に発足した拠出制国民年金（十年年金）は、ことし十一年目を迎えます。その支給が開始されますが、第一回目は八月から行なわれます。今回受給するのは四人で、第一号の老齢年金証書は、覚東に住む柳井　穏さんに渡されました。

柳井さんは「国民年金に加入してすでに十年になりますね。実に短い歳月のように思われます。思いかえせば国民年金が発足した当時から加入して保険料をこつこつ納めてきましたが、ほんとうによかったというのがいまの気持ですまた、家のものには何の負担をかけることなく、たとえ月五千円であっても自分の思うままになるお金がいただけるなんてすばらしいことです」と感想を述べていました。

昭和46年度

市民体育大会開く

参加申し込みは早めに

七月の市報でお知らせしましたように、狛江市体育協会主催の市民体育大会をつぎの要領で行なうことになりました。

市民の皆さんの多数参加をお待ちしています。

なお、参加申し込みの受付は八月一日からですが、詳細については教育委員会社会教育課へ。ここで参加要項、申し込み書を用意してあります。

〔少年野球大会〕八月九日（月）から、和泉多摩川野球場で行ないます。出場資格は市内に住んでいる少年で、低学年の部、（小学四年以下）小学六年生以下の部、中学生の部があります。それぞれ三位まで表彰します。申し込みの締め切りは、八月五日午後二時までです。

なお、監督会議、組合せ抽選や詳細な説明は八月五日午後三時から狛江市集会所で行ないます。出場チームは必ず出席してください。**【軟式野球大会】**九月五日から毎週日曜日、和泉多摩川野球場と市営グランドで行ないます出場資格は市内に住んでいるか、市内に勤めている人によって構成されたチームであることです申し込みは主将会議当日まで。主将会議は八月十六日（月）午後六時から狛江市集会所で。会議に無断で欠席した場合は出場資格を失います。**【バレーボール大会】**九月十九日（日）雨天の場合は二十六日（日）、第一中学校校庭で行ないます。形式は男女別九人制トーナメントです。申し込みの締め切りは主将会議〈九月十日（金）午後六時半から〉まで。以後は受け付けしません。**【バトミントン大会】**十月三日（金）第一中学校体育館で行ないます。形式は男子A・Bクラス、女子一般・ママさんクラス。いずれもダブルス。申し込みの締め切りは九月二十五日（土）まで。**【軟式庭球大会】**十月三日（日）雨天場合は十日（日）和泉多摩川テニスコートで行ないます。形式は一般男子の部、女子の部、壮年の部で、それぞれトーナメントまたはリーグ戦形式。申し込みの締め切りは九月二十五日（土）まで。**【つり大会】**十月三日（日）多摩川河原松林付近で行ないます。対象魚はマブナ、ヘラブナ、コイなどです。申し込みの締め切りは十月二日（土）まで。**【ゴルフ大会】**九月二十一日（火）多摩カントリークラブで行ないます。市民ならどなたでも参加できます。形式は27ホールストロークプレイで一位から五位まで表彰。申し込みの締め切りは九月五日まで。**【卓球大会】**十月十七日（日）第一中学校体育館で行ないます。男女別の個人トーナメントで、硬式三セット、試合球はニッタク使用。申し込みの締め切りは十月十一日まで。**【陸上競技】**十月二十四日（日）和泉多摩川グランドで行ないます。〈百メートル〉男女別で小学五年・六年、中学一年、二年、三年。二十九歳以下、三十代四十歳以上。各クラス別タイム。〈四百メートル〉中学生の部、一般の部。〈ロードレース〉二十九歳以下、三十代、四十歳以上。〈子どもリレー〉男女別、小学生四人で一チーム、（ひとり百メートル）。〈団体リレー〉市内に住んでいるか勤めている人ならだれでも、六人で一チーム（男性四人女性ふたり）。なお、陸上競技は市民体育祭の一つとして同会場で行ないます。申し込みの締め切りは九月三十日まで。

【市民体育祭】十月二十四日（日）和泉多摩川グランドで行ないます。楽しいレクリエーションゲームで秋の一日を楽しみましょう。

▽陸上競技（前記）

▽アトラクションとして仮装大会、民謡、フォークダンス

▽市民体育総合表彰

▽多種売店を用意しています。

団体参加申し込みは、十人以上であればどんな団体でもけっこうです。

各学校のプールを開放

水泳を楽しむ会

日ごろ、親子でスポーツを楽しむことの少ない家庭の皆さんや、仕事が忙しくてなかなか泳ぐ機会のない若者たちのために、市内の各学校プールを開放して水泳を楽しんでいただきたいと思います。

どなたでも参加できますが、つぎのことを守ってください。

◎ガラス遊具は持ち込まないでください。

◎伝染性疾患の人、下痢その他健康体でない人はお断わりします。

◎係員の指示に従ってください。

また、希望者には水泳指導をします。日程はつぎのとおりです。

▽八日＝一小、四小、五小、六小、二中。十一日＝二小。十二日＝二小。十三日＝二中。十四日＝二中。十五日＝一小、四小、五小六小、二中。十六日＝四小。十七日＝四小。時間はいずれも、午前九時三十分から午後三時三十分まで。入場は無料でどなたも参加できます。

水泳を楽しむ親子連れや子どもたち

もし大地震が起きたら

その対策と心得 ⑸

東京は、不幸にして大地震におそわれる運命にあるといわれかつ続発する火災から町は焼失の危険にさらされています。その焼失面積は大正十二年の関東大震災を上回ることが予想されています。

このくるであろう大地震火災において、現状では、地上物件の焼失は広範囲に及んでもやむを得ないにしても、住民の焼死だけは避けなければなりません。

焼死を避ける、それは計画的な避難誘導と広域避難に適したあき地の確保にあります。

そこで、今回は「東京都の大震災被害の検討＝対策に対する資料＝」から、関東大震災の避難状況を参考に、今後の災害に対する心がまえをしましょう。

関東大震災の避難流動状況

震災後まもなく市内百三十か所から出火し、地震によって水道管がいたるところで破壊し、ほとんど消防の用をなさず、さらに各所で黒煙をあげたから、地震と火事におびやかされた市民は、家財をまとめて避難するのを急いで消火につとめる人はきわめて少なかった。

また、本所付近の市民は、避難に最も困難をきわめた。地震と同時に柳原町に起こった火災は南風にあおられて、菊川町、猿江町、猿江裏町に発生した火と堅川で、花町に起こった火と横川で合流した。主流は入江町錦糸町駅にせまり、一方は東南方に延び、松代町方面に延焼した。午後五時ごろには大平町の火と合流し、花町の火とともに北進し、て大平町の延焼線と合流し、さらに午後三時三十分ごろには、相生町一丁目から北進する火と合い、南北二葉町に延びて火の海となった。

一方区内で唯一の安全地帯として約七万平方メートルの横網町被服しょう跡には、約四万人の群衆が家財道具を持って殺到し、なおもはいりきれない一万人の群衆がひしめきあっていた菊川町、徳右衛門町から延焼した火流と、花町に起こった火流はともに北に向って燃えひろがり、それが本所元町、相生町一丁目付近に飛火し、さらに小泉町、相生三・四丁目、緑町に延焼し、横網町一丁目を焼き午後三時ごろに亀沢町、両国橋駅にせまり、吉岡町、石原町付近で起こった火と合流し、被服しょう跡に四万人近い焼死者を出すに至った。

当時の警視庁消防部の記録によると、被服しょう跡付近の犠牲者は四万五百三十八人、性別の判明した人は男三千七百二十人、女二千三百一人で、ほかは性別不明である。

隅田川両岸は避難する群衆でただ黒い一列のかたまりで、厩橋、吾嬬橋も同じく、浅草方面から向島へ逃げる群衆が本所全域にひろがった火勢に追われ、両国方面からの群衆と安田邸前で衝突し、ある人は踏み倒されまたは川に墜落するなど多くの死傷者を出した。

浅草千束町一丁目十二階下からはじまった火は、日本堤に向い原から起こった火と合流し大川に向って東進し、聖天町、花川戸、山宿を焼いて蔵前の火と合流した。このため、浅草公園仲見世や公園六区は焼失したが、伝法院と観音堂は奇跡的に焼失をまぬがれた。これは周囲に設けたあき地、防火樹としてのイチョウや消火せんと貯水池のあったためといわれている。

深川方面では、地震とともに安宅町に火があがり、つづいて富川町、徳右衛門町、西森下町東六間堀町、菊川町、猿江裏町から出火したが、これが西南風にあおられて林町、松井町を過ぎ、相生町の火と合流し亀沢町に達した。午後一時ごろから火勢は猛烈をきわめ、森下町交差点付近では旋風を引き起こし多くの死傷者を出し、弥勒橋付近に延焼した。この猛火のうちにあって森下町神明宮が焼失しなかったのは、当時の境内に避難した人々が必死になって消防に尽力したためといわれている。

麹町方面では、一ツ橋方面から逃げてきた群衆が、文部省前の広場に集った。そこに火の粉が降りかかり、群衆は門内になだれこんだが、そこから先は行き止まりとなっていた。そうこうするうち火勢は強まり、群衆の中でも鉄びん、バケツなどを持っている人は、これらに水をくんで門に水をかけているうち、さいわい風向きも変ったために延焼を防ぐことができ、同時に数万の生命をみずから守りぬいたといわれている。

（つづく）

都立公園　サマー子どもクラブ開かれる

夏休みは、遊びをとおして社会性を身につける絶好の機会です。涼しい木陰で自然に親しみながら楽しく遊べるサマー子どもクラブが開かれます。

▽八月一日（月）多摩動物公園「京王線・多摩動物公園下車」

▽八月三日（火）砧緑地「東急バス・岡本一丁目下車」

▽八日五日（木）、六日（金）神代植物公園「小田急バス・神代植物公園下車」

▽八月十二日（木）、十三日（金）井の頭自然文化園「井の頭線井の頭公園下車」

対象は、小学生、幼児と家族（参加無料、雨天中止）で、全員参加の人形劇、フィールドパネルゲーム、絵合わせパズル、劇画、マジック教室などが行なわれます。

なお、問い合わせ、申し込みは100千代田区丸の内三の五の一　東京都建設局公園緑地部管理課（二一二）二〇七七へ。

〔成人教室〕

時事問題講演会

八月二十四日（火）午後六時三十分から狛江市集会所で、木村禧八郎氏（経済評論家）に「円切上げ問題の考え方」についての講演会を開催します。

外国では、すでに切上げが行なわれ、日本の経済界も微妙に動きはじめています。円の切上げの意味、国民の生活とのかかわり、円の価値から、円の切上げ問題のすべてにわたってわかりやすく講演していただく予定です。

会場　第一中学校
対象　既婚婦人　約五十人
申し込み　教育委員会社会教育課

社会教育委員決まる

社会教育委員一部が委員の任期満了になり、つぎの人が新しく委員に委嘱されました。

委員長　中川　栄一　駒井五二九
副委員長高島ヨシノ　覚東三三四
委　員　明珍　勝男和泉二五九〇
〃　石井　達郎和泉二一五四
〃　小川　博道岩戸一〇三九
〃　中原　幸成　保谷市下保谷二五八一

親子観劇会を開催

八月九日教育委員会主催で、夏休み〝親と子の劇場〟を開催します。当日、劇団仲間による「地球光りなさい」を上演します。会場は、朝日生命ホール（新宿西口徒歩五分）、上演時間は朝の部十時から十二時三十分まで、昼の部一時三十分から四時までです。料金はひとり四百円（狛江特別割引料金）、定員は千二百人です。

申し込みは教育委員会社会教育課へ。

海中散歩ができたら

潜水クラブ会員募集

昨年スキューバダイビング愛好者で発足した同クラブでは、この夏から会員を募集することになりました。初心者の指導や定期的な潜水活動をしています。希望者は（四八九）五六四五、井上昭一氏へ。

バレーボール教室に参加を

最近、市内のあちこちでバレーボール熱が高まってきています。そこで、バレーボールの好きな婦人を対象にバレーボール教室を開きます。残暑の中、快い汗を流してみませんか。

日時　八月二十七日（金）、二十八日（土）、二十九日（日）の午後一時から四時まで。

納涼盆踊り大会開く

狛江市青年団主催の納涼盆踊り大会は、つぎのとおり行なわれます。時間は、いずれも午後七時三十分から九時三十分までです。

〔和泉青年会〕八月十二日から十五日まで第一小学校校庭〔猪方青年会〕八月十三日から十五日まで白幡菅原神社境内〔岩戸青年会〕八月十三日から十五日まで岩戸南灯寮横広場〔小足立青年会〕八月十三日から十五日まで小足立八幡神社境内〔連合盆踊り大会〕八月十七日から十九日まで第一小学校校庭。なお、小足立青年会は午後七時開始、猪方青年会は雨天の場合十六日まで行ないます。

いずみ図書室

―本をお貸しします―

毎週・火・木・土曜日
午前九時三十分～午後五時
夜間貸し出しは、火曜日午後九時まで
新刊本がはいりましたので、どうぞご利用ください。

狛江市集会所　いずみ図書室

すぐ刈ってください

あき地管理の維持徹底を

いよいよ夏も盛り、市内のあき地に雑草が繁茂する季節になりました。雑草が茂っていますと、環境衛生上良くないだけでなく、犯罪を引き起こす危険性もあります

市では、昭和四十六年四月一日から施行された「狛江市あき地管理の適正化に関する条例」により雑草が茂っているあき地の所有者に「あき地管理勧告書」を出しています。あき地の所有者は、雑草が茂らないよう常に注意して維持管理してください。

なお、所有者自身が草刈りのできない場合は、環境衛生課に問い合わせてください。

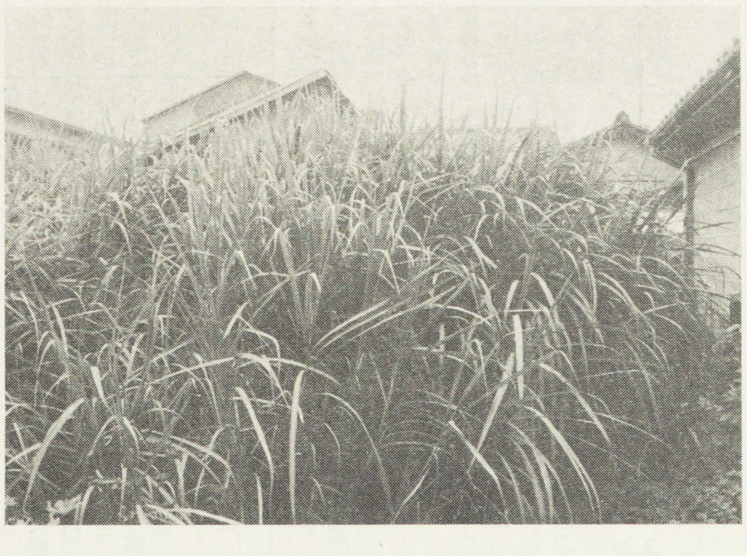

あき地に繁茂する夏草

84歳のおばあさんの善意

ぞうきんを縫い続けるたけさん

小川たけさん（八十四歳　狛江市猪方七〇〇番地）は、十年もの間ぞうきんの寄贈を続けています。たけさんは、児童の清掃に役だててほしいと、家庭の余り布を利用してぞうきんを縫い始められ、年に五〜六回、第一小学校、第三小学校をはじめ、市役所、成城警察署にまで、延べ千五百枚を越えるぞうきんを寄贈しています。

この奉仕に対し、教育的にも価値ある行為と校長先生以下、心から感謝しています。これからもおからだをたいせつに長生きをしてください。

私道にも下水道敷設

工事施工申請書 承諾書 の提出を

市では、市民の要望で幅員一・八メートル以上の私道に下水道を整設することになっています。

しかし、私道は個人の財産ですから無断で工事をすることができません。

そこで、私道を所有または利用している人で相談し、代表者を決めて「工事施工申請書」と「承諾書」をとりまとめて提出してください。もし、これらの書類を提出しない場合は工事ができません。

今回、申請する区域は、東部排水区の一部ですが、おもに四十六年度受益者負担金賦課区域に私道を所有している人か、または利用している人です。まだ申請書を提出していない人は早く申請してください。

なお、詳細は都市計画課下水道係へ。

シロアリ退治に協力を

巣を見つけたら薬剤散布…

最近、シロアリの被害苦情を多く耳にします。簡単な探知法としてつぎのような調べ方があります ぜひ参考にしてください。

①木の根、へいの柱、くいなどを掘って食害を調べる。

②木部をハンマーなどでたたいて空どう音がするかどうか調べる

シロアリは陽光をきらい、陰湿な場所を好みます。特に浴室、台所、便所の土台、柱などが最も被害を受けやすいところです。被害を受けていたら、床下や家屋周辺の土壌全面に薬剤（シロアリ専用）を散布してください。近所でいっせいに駆除すれば、より効果が上がります。

詳細は環境衛生課へ。

犬の登録と注射を

昭和四十六年度犬の登録と春の狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主の人がいます。

登録と注射は、法律で定められた飼い主の義務ですから、違反すると処罰されることがあります。

登録は市役所の環境衛生課で、注射はもよりの開業獣医師で受け、その証明を武蔵調布保健所へ提出してください。

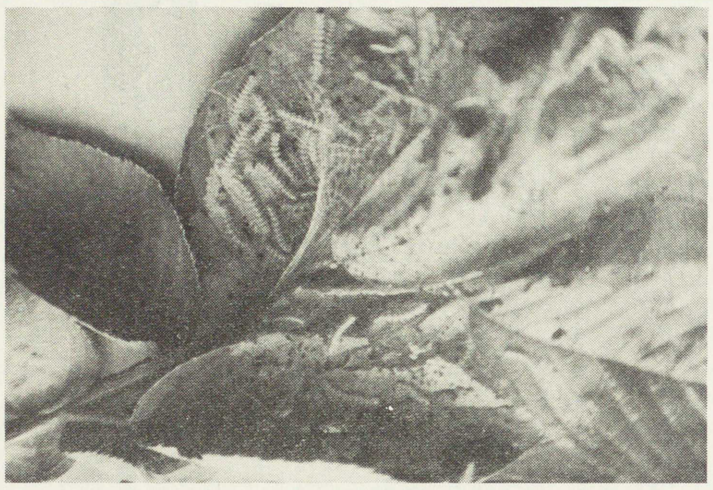

糸をはり，むながるアメリカシロヒトリ

二回目の発生期をむかえる

アメリカシロヒトリの防ぎ方

緑の大敵アメリカシロヒトリは八月下旬から九月中旬にかけて第二回目の発生をむかえます。

発見したらすぐに枝ごと焼き捨てるか、薬剤散布などによって防除してください。（詳細は、前号の市報第一四二号に掲載）

なお、どうしても防除のできないところに毛虫が発生したときは産業経済課に連絡してください。

また、四十六年度からアメリカシロヒトリの防除については、防除業者に委託していますので、防除の終了後に、確認のため認印または署名をお願いします。ぜひ協力してください。

国民年金の印紙が変わる売りさばき人

いままで岩戸、猪方、駒井地区の国民年金印紙売りさばきを受け持っていた近田弥助氏が六月三十日付でやめました。

後人として七月二十一日から福田正治氏が同地区の印紙売りさばきを受け持つことになりました。

カッパバッジをあっせん

東京都では、十月一日都民の日にちなんで、カッパバッジ（写真）をあっせんします。

このバッジを希望する人は、何人かとりまとめて八月二十日まで企画課秘書広報係に申し込んでください。

なお、バッジの定価は一個三十円です。

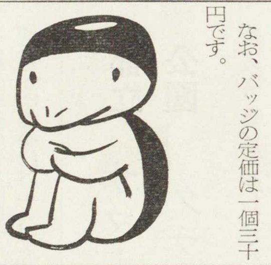

税の出張収納

市民税都民税第2期分，国民健康保険税第4期分の出張収納をつぎのとおり行ないますので利用してください。なお，当日は国民年金も取り扱います。

月日	時間	場所	区域
八月二十七日（金）	午前九時三十分至十一時三十分	和泉名古屋商店本店前	上和泉
	午後一時至二時三十分	和泉都営住宅集会所	上和泉
	午後三時至四時	小足立寺西菓子店前	上小足立
八月二十八日（土）	午前九時三十分至十一時三十分	岩戸慶岸寺前	岩戸東部地区
	午後一時至三時	岩戸明静院前	岩戸南部地区
八月三十日（月）	午前九時三十分至十一時三十分	駒井消防詰所前	駒井
	午後一時至二時	覚東千手院前	覚東
	午後二時三十分至三時三十分	覚東天理教々会前	覚東
八月三十一日（火）	午前九時三十分至十一時三十分	猪方谷田部米店猪方販売所前	猪方南部地区
	午後一時至二時	和泉玉泉寺前	下和泉

（保）（健）（所）（だ）（よ）（り）

乳児検診 18日

八月十八日（水）午後一時三十分から三時まで乳児検診を行ないます。

対象は昭和四十六年四月中の出生者です。（料金は無料）

また、乳児検診の開催通知は、出生のとき母子健康手帳に入れてある保健所あての「はがき」をだした人にのみ通知されます。出生された人は必ず「はがき」をだしてください。しかし、通知がなくても検診は受けられますから、母子健康手帳をお持ちください。

なお、当日都合の悪い人は、九月二十九日（水）においでください。

三歳児検診 19日

八月十九日（木）午後一時三十分から三時まで三歳児検診を行ないます。

対象は、昭和四十三年六月中の出生者です。（料金は無料））

なお、当日都合の悪い人は九月十六日（木）においでください。

日本脳炎予防接種

八月中の毎週木曜日、午前九時から十時三十分まで日本脳炎の予防接種を行ないます。

初めて接種を受ける人と接種後五年以上経過した人は、七日から十日の間隔で二回受けます。

追加接種は、三歳から五歳までは毎年一回、小学四年生のときに一回、中学二年のときに一回、以後四年ごとに一回受けます。

料金は、中学生以下は無料、十五歳以上は一回ごとに百八十円です。

なお、免疫ができるまでに二週間かかるので、早めに受けてください。

以上の乳児検診、三歳児検診、精神衛生相談、日本脳炎予防接種は武蔵調布保健所で行ないます。

精神衛生相談 16日

八月十六日（月）午後一時三十分から三時まで、医師会の専門医により精神衛生相談を行ないます

（料金は無料）

8月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収	集	日		
第1地区	2日（月）	3日（火）	4日（水）	5日（木）	6日（金）
第2地区	7日（土）	9日（月）	10日（火）	11日（水）	12日（木）
第3地区	13日（金）	14日（土）	16日（月）	17日（火）	18日（水）
第4地区	19日（木）	20日（金）	21日（土）	23日（月）	24日（火）
第5地区	25日（水）	26日（木）	27日（金）	28日（土）	30日（月）

※ 天候などで，多少変更することがあります。

今月の相談

法律相談 12日 26日

法律相談は、八月十二日（木）二十六日（木）午前九時から十二時まで市役所で　▽担当　弁護士の毛利秀之氏

人権身の上相談 19日

人権身の上相談は、八月十九日（木）午後一時から四時まで市役所で　▽担当　人権擁護委員の吉原隆次氏、矢木次郎氏

行政相談 20日

行政相談は、八月二十日（金）午後一時から四時まで市役所で　▽担当　行政相談委員の宮崎武雄氏

更生保護相談 18日

更生保護相談は、八月十八日（水）午前十時から午後四時まで市役所内福祉事務所で　▽担当　保護観察官の荒木光雄氏

資産税相談 6日

資産税相談は、八月六日（金）午後一時から四時まで市役所で　▽担当　武蔵府中税務署資産税相談官

育児家族計画相談 20日

育児・家族計画相談は、八月二十日午後一時三十分から二時三十分まで狛江市集会所で、▽対象者　保健所四か月児検診を受けなかった赤ちゃん、▽持参するもの、母子健康手帳、その他ミルクやおむつ。